

秋津川町内会より



梅の花もちらほら咲き始めましたが、2月はまだまだ寒さ厳しく、今年の作柄が心配されるところです。

インフルエンザは今のところ落ち着いているようですが、皆様くれぐれも気を付けてお過ごしください。



備えて安心！災害用伝言ダイヤルを紹介します

災害時、まず気になるのは身近な人の安否です。

無事を確認したいまたは自分の無事を知らせたいと思いい、多くの人が一斉に電話を利用すると、回線がつながりにくい状態になります。こうした通信の混雑を避け、震度6弱以上の地震など大規模災害時に、安否や避難先などの確認ができるのが「災害伝言ダイヤル(171)」です。

使い方が分からない方は、平常時に災害伝言ダイヤルを体験できる期間がありますので、お試しください。



・録音の仕方

録音する際は、まず「171」に電話を掛けます。
ガイダンスに従い、自分の電話番号等を入力し、メッセージを録音します。

・伝言の聞き方

録音を確認する際は、まず、「171」に電話を掛けます。
ガイダンスに従い、録音時に登録した電話番号等を入力することで、録音したメッセージが流れます。

なお、家族以外に伝言を聞かれない場合は、暗証番号を設定することができるので、あらかじめ、暗証番号を共有しておきましょう。

平常時の体験期間は、毎月1日・15日、1月1日～3日、防災週間(8月30日～9月5日)及び防災とボランティア週間(1月15日～21日)です。もしものときのため、皆さん是非お試しください。



秋津川公民館報

令和8年
2月号

館長 赤松 正和 主事 山根木 大輝

電話 35-1022 FAX 35-0569 (上秋津農村センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数(令和7年12月末現在)

人口 534人 男性 250人 女性 284人 283世帯



秋津谷グラウンドゴルフ大会 参加者募集

上秋津・秋津町・秋津川の3公民館交流行事として、「秋津谷グラウンドゴルフ大会」を開催します。
多くの皆様のご参加をお待ちしています。



- ◇日 程 令和8年3月1日(日) <雨天の場合は中止>
- ◇受 付 8:30～8:50 ○開会式 9:00～
- ◇会 場 田辺市若もの広場
- ◇参加資格 小学生以上で秋津谷地区
(上秋津、秋津町、秋津川)の在住者
- ◇チ ー ム ・1チームは4人編成とし、2名の補欠を認める。
・チーム編成の男女比は問わない。
・各チーム1名の記録員を選出する。
- ◇競技方法 日本グラウンド・ゴルフ協会制定の競技規則を準用
- ◇表 彰 上位1～6位 (個人表彰) 男子、女子の部 各1位～5位
ホールインワン賞は別に表彰する。
- ◇参加申込 所定の申込用紙により下記までお申込みください。
(郵送、FAX可)
※申込用紙は上秋津・秋津川公民館で配布しています。
- ◇申込締切 2月20日(金) 必着

【申込み・問合せ】 ◆秋津川公民館 〒646-0001 上秋津2083-1
TEL: 35-1022 FAX: 35-0569



秋津谷地区(秋津川)の民生委員、児童委員のご紹介

担当地区	氏名
秋津川(竹藪)	楠本 美華
秋津川(谷川)	栗原 好美
秋津川(下村、中村)	沖平 ひとみ
秋津谷(主任児童委員)	岡崎 真理
秋津谷(主任児童委員)	岡本 緑

【問合せ】 福祉課 庶務係 [電話]0739-26-4900



移動図書館 やまびこ号



2月4日(水) 午前10時30分～11時 場所：秋津川小学校

大雨警報・洪水警報・暴風警報・津波警報のいずれかが発表されている場合は巡回を中止することがあります。

また、津波注意報でも巡回を中止することがあります。

2月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

2月10日(火)、24日(火)



◆回収日の午前8時30分～正午までに、秋津川連絡所前に出してください。

◆雑誌・新聞・ダンボールの3種類に分け、必ず紙ひもで縛り出してください。

来月の明るい笑顔街いっぱい運動

3月2日(月)



登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の一声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

令和8年度 市民税・県民税の申告について

申告は、市民税・県民税の算定や各種行政サービス（国民健康保険税の算定、児童扶養手当の受給、幼稚園・保育所の入所、公営住宅の入居等）を受ける際の基礎となるものです。

申告期間は、2月16日（月）から3月16日（月）まで（土、日、祝を除く。）です。

税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。

なお、マイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご注意ください。

■申告時に必要なもの

- ①申告書（自宅に送付されていない方は、申告会場に用意しています。）
- ②源泉徴収票（無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの）
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ④社会保険料の確認書・領収書等（国民年金は日本年金機構が発行した証明書等）
- ⑤医療費控除の明細書 ※必ず事前に作成していただきますようお願いいたします。
（医療費通知により明細の記載を省略する場合は、医療費通知の原本の添付が必要です。）
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする方は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの場合	○マイナンバーカード（裏面）	○マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない場合	下記のうち1点 ○通知カード ○住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） ○住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）	顔写真付のものは下記のうち1点 ○運転免許証、パスポート、障害者手帳等 顔写真付でないものは下記のうち2点 ○資格確認書、各種年金証書等（年金手帳、基礎年金番号通知書）、恩給証書、介護保険被保険者証、生活保護受給者証、各種医療証等

⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバーが確認できる書類（写しでも可）・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

【休日受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月21日（土）	午前9時00分～午後3時00分	田辺市役所 3階 税務課窓口

【出張受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
3月5日（木）	午前9時30分～午前11時00分	J Aわかやま 秋津川店